

地球規模生物多様性モニタリング・情報整備の推進

環境省自然環境局 生物多様性センター

1. 東・東南アジア生物多様性インベントリーイニシアティブ（ESABII）

（1）目的

東・東南アジア各国、関係機関の参加のもと、生物多様性条約の履行、各国の保全施策に直ちに利用可能な生物多様性情報インベントリーを整備し、情報提供を推進するとともに、生物多様性保全に貢献できるような分類学能力向上のための地域行動計画策定とプログラムの実施を推進することで、生物多様性条約の目標達成に貢献する。

（2）生物多様性情報インベントリーの整備

【内容】

地球規模生物多様性情報機構（GBIF）等の生物多様性基礎情報や各地に散在する当該地域の生物多様性情報を参加国及び機関の連携により収集整理し、生物多様性評価、生物多様性国家戦略の策定・見直し、各種保全施策等に直ちに利用できる生物多様性情報インベントリーを整備し、提供していく。

【生物多様性情報インベントリーの具体例】

各生態系における指標生物の生息情報、絶滅危惧種生息情報（RDB）、渡り性水鳥類の湿地毎の生息状況など特定生物群の生息地別情報等

（3）生物多様性保全を強化するための分類学能力の向上

生物多様性や生態系モニタリング、法執行（CITES、IAS等）に必要な分類学能力を向上するため、生物多様性条約COP9で決議された世界分類学イニシアティブ（GTI）作業計画に沿って、地域レベルの分類学能力構築のための作業計画を策定し、生物多様性保全における分類学のニーズ把握、分類学能力向上のための研修プログラムの開発と実施を、参加国、関係機関の協力のもと実施することで、分類学の人材増加と能力向上を促進する。

（4）実施スケジュール

- | | |
|-----------|--|
| 2009年 1月 | 専門家会合・シンポジウム開催、イニシアティブ戦略案を検討。 |
| 12月 | イニシアティブ会合開催、参加国・機関によるイニシアティブ推進のための戦略の合意によるイニシアティブ正式発足。 |
| 2010年 10月 | COP10にてイニシアティブ会合開催、作業計画合意。 |

2. 地球規模生物多様性モニタリング体制の構築

(1) 目的

気候変動等による地球規模の生物多様性・生態系変化が問題となっている現在、国際的な生物多様性観測のための枠組みとの協力のもと、国際的国境を越えた一元的な生物多様性モニタリングネットワークを確立し、データの収集・分析を推進し、その変化を的確に把握し、評価することで、地球規模、国レベルでの生物多様性保全に貢献する。

(2) 活動内容

【国際ワークショップの開催】

アジア・太平洋地域各国の専門家参加の下、ワークショップを開催し、国際連携のもと生物多様性モニタリングを強化すべき生態系の抽出と統一的モニタリング手法の確立、既存のモニタリング・研究の枠組みとの連携等を検討する。

【研修プログラムの開発と実施】

統一的手法による生物多様性モニタリングのためのプロトコルを生態系毎に作成し、プロトコルに沿った研修プログラムの開発、実施を行うことで、モニタリング活動の支援を行なう。

【国際的枠組みとの連携と情報発信】

GEOSS（全球地球観測システム）、ILTER（国際長期生態学研究ネットワーク）、CoML（海洋生物モニタリング）等、既存の国際生物多様性モニタリングの枠組みと連携し、東アジア・太平洋地域における生物多様性モニタリングネットワークの構築、モニタリングの支援、情報の提供と共有化を図ることで、生物多様性保全に貢献する。

地球規模生物多様性モニタリングと生物多様性インベントリーイニシアティブの関係図

